## 被災地の養殖経営体育成の新たな仕組み

(がんばる養殖復興支援事業)

## 施策の内容・効果

○ 地域で作成した復興計画に基づき、共同化により5年以内の自立を目指し、養殖業の経営再建を図る事 業を行う漁協等に対し、生産費用(人件費、減価償却費、施設利用料等)、資材費等、必要な経費を助成。

赤字が発生した場合、国が赤字の一部を支援。 黒字を漁業者が受領し事業終 ○ このことにより、被災地における養殖業の早期再開と生産量の回復が図られる。 了又は黒字の1/2を国庫返還 し、事業継続 事業実施者(漁協等) 収穫が発生した 赤字の9/10 年から収支算定 黒字分 ※養殖期間が3年の場合 年目経費 を国が負担 生産費用 赤字 返還不要 資材費 2年目経費 販売費等 収穫高 国に返還 事業経費 生産費用 生産費用 資材費 資材費 国に返還 収穫高 販売費等 販売費等 国に返還 生産費用 生産費用 年目 生産費用 資材費 資材費 資材費 販売費等 販売費等 販売費等 養殖開始 収穫 黒字の場合 赤字の場合 経営の再開支援 収穫(3年目以降) 事業期間:3~5年(収穫が3シーズン終了するまで) (例:カキの場合、収穫の始まる年(3年目)から3年後まで(1~5年目まで)支援)

事業経費の助成

基金(水漁機構)

収穫後、返還

国の補助金